

第二次橋本市協働の基本指針（案）

みんなでつくるまちづくりガイドライン

はじめに

この基本指針は、市民、区・自治会、NPO、事業者、学校、行政など、橋本市に関わる様々な主体がそれぞれの強みを生かしながら、お互いに理解し、尊重し、協力することで地域課題の解決や私たちの橋本市の魅力向上に取り組むための基本的な考え方を示すものです。

橋本市では2008（平成20）年3月、市民と行政が地域社会を支える良きパートナーとなり「協働」を1つの手法として地域課題の解決や橋本市らしい地域コミュニティ形成の実現を目指すため、「橋本市協働の基本指針」（以下「第1次指針」）を作りました。2013（平成25）年1月、市内で活動するNPOや市民活動の支援を目的に市民活動サポートセンターを作り、2019（平成31）年、住みよい橋本市を次世代にしなやかに、確実に引き継いで行くために自治の基本理念や基本原則、協働のあり方、地域づくりなどを規定する「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」（以下、「はぐくむ条例」）ができました。この条例から「はぐくむ委員会」（はぐくむ条例の検証を行う）や「はしもとプラチカ」（市民と行政の協働実践団体）が活動し、市民への「協働」の働きかけをしています。

第1次指針ができてから約18年が経ちました。その間地域コミュニティでは急速な少子高齢化だけでなく、住民同士の関係の希薄さやインターネットの急速な発展による社会環境の変化、そして、気候変動に伴う甚大な自然災害の頻発など、様々な地域課題が出てきています。これらの課題に対して、行政だけでなく市民一人ひとりの気づきや行動、地域のつながりを生かしながら、みんなで支え合い、よりよい市を作っていくことが求められています。

この指針は、第1次指針の基本的な考え方を尊重しつつ、立場の違いを超え、それぞれの持つ強みを生かし、誰もが無理なく、できることからまちづくりに関われるようにすることを目的とします。

1. 第2次指針の概要

（1）指針の策定について

第1次指針は、市民と行政がともに地域社会を支えるもの同士として、地域課題の解決などに連携して取り組み、橋本市らしい地域コミュニティを形成することを目的に「市民と行政職員のための協働推進ガイドライン」として2008（平成20）年に作り、市民協働の推進に取り組んできました。策定当時は社会的に弱い立場の人に手を差し伸べたいと活動する団体が主でしたが、現在では地域通貨（ハシモ）を活用したボランティア人口を増やすため

の取り組みや協働に対する理解が進むことによって、市民活動に参加しやすい環境が整いつつあります。しかし、市全体として見るとまだまだ十分とは言えません。そこで、地域課題に取り組もうとする市民を後押しするためのガイドラインを作成します。

（２）指針の位置づけ

この指針は橋本市長期総合計画を踏まえ、はぐくむ条例の目的である「協働によるまちづくりの推進と自立した地域社会を創出する」ために、市民一人ひとりの思いや行動が協働のまちづくりの一端を担っていることを明らかにし、様々な協働の方法や方を考えを想像することで、市民が「協働のまちづくりに関わる道筋（〇〇ページ）」を理解し、気軽に参加するという行動につながることを目指す市民向けガイドラインです。

（３）協働の定義

この指針では「はぐくむ条例」第２条第７項に記されている「より良いまちを築き上げていくために、立場の異なる様々な担い手が、お互いを尊重し合いながら、それぞれの知恵や経験、専門性などの特性を生かし、それぞれの役割のもと、共に考え、共に力を合わせて取り組むこと」を“協働”とします。一人ひとりが自分事としては橋本市の未来について考え、想像し、責任をもって行動し続けるために、それぞれの役割を自覚し、お互いに個性を認めあい、地域全体で支え合いながら、安心、安全な生活をおくれるまちの実現を目指します。

（４）協働のまちづくりの担い手

この指針では協働のまちづくりの担い手を「市民」と「市民活動団体」とします。これら担い手のつながる先として、行政（市など）、企業や事業所、市外の人や団体など様々な相手が考えられます。

担い手 + つながる相手 <イラスト>

協働はひとり（個人）では解決が難しいことに会った時が始まりです。まず、自身の立場でやってみましょう。つぎに活動の仲間を増やして行きましょう。仲間を増やす関わりの中で思いやできることなどを共有・共感し、お互いを理解し合うことで、協働の輪の広がりにつながります。

（５）指針が目指すもの

この指針は、協働が私たちにとってあたり前となるために、今後 10 年間を見据え、市民や団体、行政などがそれぞれの立場で協働の輪を広げていくためにはどのようなことができるのか、その方向性を示しています。橋本市に住む人、関わる人、誰もが橋本市をよりよくするための「協働のまちづくり」を身近に感じ、活用されるような指針を目指します。

（６）指針の見直し

この指針は長期的な視点から協働のまちづくりを推進するためのものであり、大きな社会情勢の変化があった場合には適宜見直しを行います。しかしながら、本市での協働の広がり状況やインターネットの進展による社会情勢の目まぐるしい変化等を鑑み、指針の運用状況等の検証についてははぐくむ条例の検証と同時に行うものとします。

2. 基本方針

（１）目指す協働の方向性

第 1 次指針は「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるための職員向けガイドラインとして作られました。18 年が経ち、あちこちで協働の取り組みが見られるようになりましたが、市民アンケート結果からわかるように「協働」や「はぐくむ条例」の認知度はそれほど高くありません。

第 2 次指針でははぐくむ条例に示されている協働のまちづくりを理解する市民を増やし、市全体に協働のまちづくりを広げていくことを目指します。そのために、誰もが参加できる様々な協働の実現と協働のまちづくりのあり方を次の世代につなぐための取り組みを進めます。また、行政は協働が課題解決にとって有効な手段であることを認識し協働のまちづくりを推進する環境を整えます。

（２）協働を進めるための 4 つの原則

地域全体で支え合いながら安心・安全な生活をおくれる橋本市を目指すためには、協働に関わる全ての人が守るべき 4 つの原則があります。

① 情報共有

共通の課題解決のために取り組むもの同士は、お互いに情報を発信し、共有し合います。

② 市民参画

市民はまちづくりの主体として積極的にまちづくりに参画するように努めます。また、市はその参画のための機会を設けます。

③ 協働のまちづくり

適切な役割分担を行ったうえでお互い協力、連携をしてまちづくりに取り組みます。

④ 相互の尊重

協働を進めるため、お互いの意見や行動を尊重し合います。

3. 協働のまちづくりに関わる道筋

市民が協働を身近なものとしてあたり前に参加できる橋本市にしていくためには、協働のまちづくりに関わる道筋の各段階で気軽に一步を踏み出せる仕組みや仕掛けが必要です。ここでは市民が協働のまちづくりに関わる入口から実際に活動に至るまでの道筋を3つの段階に整理しました。

(1) 自分のまち（暮らし）に関心を持つ・・・協働の土台づくり

まずは自分のまち（暮らし）の良いところや困っているところなどに「気づく」ところから始めましょう。良いところをもっと広めたい、困っていることをどうにかしたいと思うことが、次の段階につながります。特に、あなたの困りごとはあなただけのことなのか、同じような悩みを抱えている人はいないだろうか、など、現状を冷静に見つめることで、地域の課題に気づくことができます。

イラスト いろいろ想像している人 + 市

(2) まちに関わりたいと思う・・・関心から行動へ

まちづくりの第一歩は「関心」と「行動」です。第一段階で気づいた良いところを続けていくためにはどうすればよいのか、困りごとを解決するためにはどうすればよいかを考えましょう。一人でできるのか、協力者が必要かなど、創りたいまちの未来を想像しできることを考えてみましょう。また、その考えを誰かに話してみましょう。話すことで会話が生まれ、その中で共感できる思いを持った人たちとつながることができます。

例えば

【市民】

・様々な人と話や体験をとおして、お互いを理解したり違いを認め合いましょう。

- ・様々な考え方について知り、自分の思いも伝えましょう。
- ・考えの違いがあっても様々な人が安心して気軽に集まれる場所を作りましょう。
- ・一緒にできる人がいないか、同じような活動をしている団体がないかなど、市民活動サポートセンターに聞きましょう。

【行政、市民活動サポートセンター、NPO 支援団体】

- ・主体的に社会課題に取り組む活動しようとする人（団体）を支援します。
- ・立場やライフステージが異なる人たちの出会いや交流ができる場を提供します。
- ・市民が協働を身近に感じてもらうために広報や情報提供、情報発信を積極的に行います。

（３）協働によるまちづくりが始まる・・・チームや組織の設立へ

同じような思いを持つ人たちがつながることで、まちをよりよくしたい思いが共有され、グループとしての活動が動き出します。やりたいことを話し合い、チーム（組織）を作って、一緒に前に進んでいるという感覚を実感しながら、活動を広げていきましょう。活動に広がりやバリエーションを増やしたいときには、異なる団体とのコラボレーションや共同開催などを試みることで、新たな出会いや可能性を広げることにつながります。

例えば

【市民、市民活動団体】

- ・活動を通じて感じたまちの課題や目指す未来、自分たちの思いについて発信しましょう。
- ・活動の中で様々な人や団体、異なる考え、価値観に触れましょう。
- ・新しい人が関われるような機会を工夫しましょう。
- ・活動の振り返りを行い、次につなぐ努力をしましょう。
- ・活動について困ったり悩んだりするときは、市民活動サポートセンターに相談しましょう。

【行政、市民活動サポートセンター、支援団体】

- ・団体設立のためのサポート（組織のルールづくりや事務局支援）や、初期の活動応援のための助成制度の拡充に努めます。
- ・協働や市民活動について気軽に相談できる窓口を設け、充実を図ります。
- ・まちづくり活動に必要な資材の提供、人材、他団体とのマッチング支援や交流の場を提供します。
- ・市民活動団体が活動内容を発信でき、様々な意見を聞ける場を提供します。
- ・まちづくり活動に賛同する協力者や仲間を見つけられる機会を提供します。

4. 未来へつなぐための取り組み

大規模災害の頻発、超高齢化社会の進展など、将来に対する不安が多くの人にとって自

分事として意識されるようになりました。共育コミュニティ、自主防災組織、生活支援組織などの市民活動が活発化し、まちづくりへの参画が増えてきました。学校現場においてもボランティア体験がカリキュラム化されるなど、若年層のボランティア実践機会が増えてきています。しかしながら、企業においては60歳定年制度が大きく変わり、ボランティアに参加できる時間を見出すのが困難な人も増えており、市民活動の担い手の確保が難しい状況です。人口減少や社会情勢の変化によって私たちの抱える地域課題も多様でありまた複雑に絡み合っているものも少なくありません。これら課題を解決するには1つの主体による取り組みだけでは困難な状況といえます。

将来にわたって市民活動団体等が協働のまちづくりを継続していくためには、活動の担い手や安定した活動資金の確保、活動の継続、協働のパートナーの発見、そして時代や社会状況に応じた柔軟な対応が求められます。既存の市民活動団体等が団体運営や事業継続での課題に直面したときには、活動の終了という選択肢も含め、今後の活動のあり方を冷静に見直す必要があります。

また、協働のパートナーと良好な関係を築くためには、常に対等性や自主性、相互理解を意識しなければなりません。どちらかが一方的に役割や責任を押し付けたり、トラブル発生時の対応を片方に任せたりするのは協働とは言えません。

(1) 次世代へつなぐ

橋本市が目指す協働のまちづくりは、立場の違う多くの人たちに関心をもってもらい、参加してもらうことがあたり前になることです。年齢や性別、障害の有無、社会的立場など個人の背景は違っても誰もがまちづくりに参加することで、橋本市の協働のまちづくりを担う「次世代」として成長していきます。

例えば

【子ども】

- ・地域の夏祭りや秋祭りなどイベントや行事に参加して、地域の大人と顔見知りになりましょう。
- ・自分たちができること（夏祭りへの出店、企画、ポスター作成、祭りばやし演奏など）を伝えたり、実行したりしましょう。

【子育て中の人】

- ・子どもと一緒に地域で行われているイベントなどに参加してみましょう。
- ・子どもに伝えたい「橋本市の良いところ」を見つけましょう。

【働いている人】

- ・「できない言い訳」を考えるより「できること」を見つけましょう。
- ・身近な地域活動から参加してみましょう。
- ・無理せず、続けて参加しましょう。

【障害のある人、お年寄り】

- ・「できること」と「できないこと」「することが難しいこと」を伝えましょう。
- ・周りの人に「こうしてもらえると助かる」ことを具体的に伝えましょう。

【移住してきた人や橋本市に関わりのある人】

- ・橋本市でのイベントや活動に注目し、できれば参加し、知り合いを増やしましょう。
- ・橋本市の良いところや魅力、注目すべきところを、市内外の人に伝えましょう。

(2) 活動をつなぐ

強い思いでつながった仲間の活動も時間の経過や途中のトラブルなどによって活動の継続が困難になることがあります。そうならないためにも実施した協働のまちづくり活動の振り返りが大切です。個人、団体、パートナー同士で活動の振り返りの場を創りましょう。振り返りで見えてくる課題への改善策が次の活動に良い影響を与えてくれます。創意工夫を続けながら、地道に成果を積み上げていければ、最初は難しいと思われた大きな目標でも協働の力で達成できるかもしれません。

また、様々な理由でいつの間にか活動休止状態になってしまい、参加していた人がつながりを失ってしまうことがないように、団体の活動が先細りになってきたと感じるときは他団体につながるなどの方策も検討しましょう。

例えば

- ・活動や団体事務を続けることができるメンバーがいるか確認しましょう。
- ・何のために活動しているのか、これからも必要な活動なのかを冷静に見つめましょう。
- ・他の団体と一緒に取り組んでみましょう。(活動目的や思いの共有、コラボの試み)
- ・活動分野が同じ団体との連携や発展的な解消、合併を検討しましょう。
- ・一人で抱え込まず、団体内で課題を共有し話し合いましょう。

5. 様々な取り組み方

協働のスタートは個人の思いから始まります。「ここがもう少し変われば、橋本市はもっとよくなる」という思いを共有する仲間が集まり団体が生まれます。同じ目的を達成するために、立場の違うパートナーとまちづくり活動に取り組みます。これが「協働」です。パートナーは行政とは限りません。企業やお店、農業者、学校、区・自治会、個人など、取り組みたい内容によって協働する相手は様々です。人がいない、時間がない、お金がない、場所(機会)がないなど、ないことは見つけやすいものですが、後ろ向きな思考は課題解決にはつながりません。まずは、できることから始めましょう。

例えば

①橋本市について知る

- ・ SNS や橋本市議会の YouTube、広報紙などから情報を収集しましょう。
- ・ パブリックコメント※（意見公募手続き）に参加する。
※パブコメ・・・国や自治体が新しい法律や計画を作る前にその案を一般に公開し、意見や情報を集め政策に反映させる仕組み
- ・ 市や地域のイベントや活動に参加する。

②市民活動や団体について知る

- ・ 市民活動サポートセンターや和歌山県 NPO センターで興味のある活動について調べる。
- ・ 興味や思いに共感できる活動やイベントに参加する。

③団体活動に取り組む

- ・ みんなが納得する決め方をしましょう。
- ・ 活動内容を多くの人に知ってもらい、応援してもらいましょう。
- ・ 参加メンバーの状況をお互いに理解し、会議などの時間や方法をいろいろ試してみましょう。
- ・ イベントなどに取り組むときは、対象を絞るなど効果がわかりやすい内容にしましょう。
- ・ 実際に活動を行うだけでなく、事務や運営などの組織基盤を支える人を見つけましょう。
- ・ 安易に行政や企業の補助金を頼らず、安定した活動資金獲得の努力を続けましょう。

おわりに

まちづくりは「地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決める」という自治の考えが生かされなければなりません。この指針は、様々な地域課題に対し、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、対等な関係で互いに尊重しながら協働のまちづくりを進めるための道しるべです。本書の中に多くの「例えば」を書きました。既に実践している内容かもしれません。「この程度ならできる」「今でもやっている」人が増え、「こんなこともできる」「もっとこんなこともしたい」という人を増やしていくことで、協働があたり前の橋本市につなげていきましょう。

イラスト

「橋本市の自治と協働のまちづくり」イメージ